

支店運営協力委員会質疑応答集

(平成 29 年 9 月 1 日～ 8 日開催)

【購買事業】

Q 1. 現行使っている農機は、COP21 が定めた 2030 年以降も使えるのか。

A. パリで開催された国連気候変動枠組条約第 21 回締約国会議（COP21 パリ協定）では、2030 年の温室効果ガス排出量削減目標が設定されましたが、これに該当する農機は大型機械であり、管内で使用されている農機は対象にならないので 2030 年以降も使用できます。なお、農機メーカーでは既に対応しており、該当となる大型機械は生産の段階で考慮されております。

Q 2. JA は肥料も農機具も値段が高く、10 年も前から「仕入れに努力する」と言いながら未だに何も変わらない。農業者、特に高齢者の立場になって事業をしてもらいたい。組合員のための JA であってほしい。

A. 肥料は、系統組織である全農からの仕入れに限定せず、平成 24 年度より商系から低価格肥料を仕入れるほか、自己取り値引きなどの値下げ対策を講じております。また、定期的にホームセンター等の価格を調査し、価格設定に反映しております。農機具等は他店と同じ品物ではない場合が多いので価格の比較は難しいのですが、手数料率を抑えて安価で提供しております。自己改革の目標に掲げているとおり、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」を心がけてまいります。

Q 3. 移動販売車の立ち寄り場所が偏りすぎている。「移動販売車に行った時は買わなければならない」という利用者の気持ちの負担もあるようだが、もっと地域にアピールして、より多くの人に利用してもらえばいいだろう。

A. 移動販売車の拠点場所を提携会社に確認し、より多くの皆様に利用していただけるように再構築いたします。なお、移動販売車を拠り所としていただくことが協同活動の意図するところですので、気持ちの負担などを感じることなく来ていただければと思います。

【営農関連事業】

Q 4. 自己改革の DVD を見て、政府にはもっと真剣に JA のことを考えてもらいたいと思った。これから 10 年も経てば農業をする人がいなくなる。JA は、農業者が農業を継続するための方策を考えているのか。

A. 専業農家あるいは認定農業者や新規就農者等を支援することは当然ですが、

定年退職者の就農に期待しております。農業で生計を立てることは難しいのですが、年金という生活資金をベースに健康管理と生産物の販売を楽しむ農業従事者によって、農地を保全することを考えております。「定年退職後のゆとりある時間に何かできないか」と模索している皆様に、農産物直売所での生産物販売で年金プラス月3万円から5万円の収入を提案し、農業に促してまいります。既存の農業従事者には、新規作物の導入や労働力の提供などによって農業の継続を支援してまいります。

Q 5. 農業従事者が高齢化し、数年のうちに集落営農が継続できなくなる。地元では働く場所が限られるので若者が県外に流出してしまい、後継者不足である。後継者がいる農家は少ないので、集落営農の世代交代ができない。

A. 農業経営事業では、耕作ができない圃場を請け負って管理しております。今年度は請け負った14haのうち、当地で農業をするために他県から移住してきた生産者に10haを委託いたしました。また、農福連携による知的障害者からの労働力の提供、産学連携による大学生からの労働力の提供に取り組んでおります。労働力を提供した大学生が、農業をビジネスとして考え就農する可能性に期待しております。さらに、担い手経営体部会を設立し、集落営農などの担い手経営体が連携して農地を守る体制を構築したいと思っております。

Q 6. 販売品取扱高の実績が前年比 87.9%であり、前年との差が大きい要因は何なのか。

A. 天候によって野菜や果実の生育が遅れ、出荷時期が一週間ほど遅くなったことから7月末は前年に出遅れておりますが、出荷ステージが進み最終的には前年に追い付いてまいります。

Q 7. 地域によって生産者仮渡単価は違うのか。「特A」とは、単価表のA欄のことなのか。

A. 食味が良い武川地域の単価は高く、そのほかの地域は一律です。武川該当地域は、北杜市白州町から韮崎市龍岡町の釜無川右岸および韮崎市一ツ谷・祖母石・穴山町の一部です。「特A」は単価表のA欄のことではなく、日本穀物検定協会が実施する米の食味ランキングの最高評価ランクです。『梨北米』は、平成28年産で連続5回の獲得となり、平成17年産の初エントリーから通算して10回目となります。

Q 8. 8月に刈り取った米の状況はどうなのか。台風の前に刈り取れるのであればありがたい。

A. 山梨県の奨励品種で「五百川」という早場米であり、収量は500kg/10a前後です。検査結果は概ね良好でした。早場米であることから仮渡単価は7,920

円／袋と高く、販売チャネルが確保されているので、生産をお奨めいたします。コシヒカリなどの遅場米と併用して労働力を分散することにより、刈り取り適期の集中を回避できます。

Q 9. 色彩選別機は、すべての共乾施設に設置されているのか。セブン-イレブンの取引などを考えると、全施設に設置すべきではないのか。

A. まだ、すべての共乾施設に設置できておりません。設備投資に付随した利用料金の値上げを避けるため、数年かけて計画的に設置しております。当然、補助金の申請をしておりますが、必ずしも採択されるわけではありません。今年度は、長坂ライスセンターに設置する予定です。

Q10. 生産者が高齢化しているので、米袋を 30 kgから 20 kgに変更できないだろうか。高齢のため農機を新たに購入することができないので、JAで農機を貸し出してほしい。

A. 紙袋出荷は全国瑞穂食糧検査協会が 30kg 袋に規定しており、共乾施設を利用する保有米は出荷と同量の袋を使用しているため、変更はできかねます。貸し出し可能な農機はありますが、種類と台数が限られているため、需要に対応できておりません。要望としてお受けいたします。

Q11. JAに管理を任せているという圃場が荒れているので何とかしてほしい。どこかに委託しているのであれば、委託先の営農指導もすべきである。

A. JAの仲介ではなく直接貸与している圃場もあるようですが、仲介の有無に関わらず、管内の圃場の営農指導に努めます。

Q12. 北部育苗センターの苗の品質が悪かったなので、田植えに苦労した。優良苗を供給するために、育苗ハウスの増設や受注数量の制限等を検討してほしい。

A. 農業従事者の高齢化により、硬化苗の需要が年々増加しております。今年は場所および日数不足等によって苗を十分に展開できず、ご迷惑をおかけして申し訳ございませんでした。硬化ハウスの増設は、場所の調達や膨大な費用等の要因から難しいと思われませんが、その対策として、電算管理による管内育苗センターの相互利用体制を構築するほか、簡易プールおよび水田を活用した苗の展開によって、優良苗を供給してまいります。

Q13. 双葉農業センターの土地に警察署が移転するようだが、双葉農業センターは移設されるのか。現状と同じ対応が可能なのか。

A. 移設する予定はありません。育苗は現状と同じ場所で対応いたしますが、乾燥施設はなくなるため、葦崎カントリーエレベーターの利用をお願いいたします。カントリーエレベーターでは、双葉農業センターと同様に糶摺り調整して

自分の米を持ち帰ることが可能です。耕耘・代掻き・田植えの受託はこれまでと同様ですが、受託した刈り取りの籾は全量コントリーエレベーターに持ち込むため、圃場を指定した保有米を受け取ることはできません。

Q14. 農作物の鳥獣被害が増加しており、地域でも手立てを講じているがあまり効果はない。行政に働きかけ、被害を食い止める方法をJAと一緒に考えたい。

A. 関係機関と連携して対応策を考えておりますが、得策が無く苦慮しております。JAの支援としては、猟友会の鳥獣捕獲における弾薬代金を負担するほか、職員に狩猟・捕獲の資格を取得させております。

【総 合】

Q15. 山梨県1JA構想があるようだが、組合員対応はどうか。大きな組織になって事業が続けていけるのか。これからは、戦略をもって長いスタンスで検討してもらいたい。

A. 山梨県1JA構想は継続しており、その前段の広域合併として、山梨県内4JAの合併が具体的に進んでおります。また、JA山梨情報化基本構想が進展しており、山梨県内JAの販売事業・購買事業・管理関係の電算を統一する次期情報システムが具体的に構築されております。このシステムの導入によって事業は合理化され、組合員の利便性が向上いたします。

Q16. JA梨北の自己改革に関する資料を提示したうえでDVDを放映しなければ、内容がよくわからない。

A. 前回の支店運営協力委員会で資料を提示し説明いたしましたが、不十分であったため、今回DVDを放映いたしました。自己改革の内容は、いつでもご覧いただけるようにホームページで開示しております。当JAの自己改革では、「農業者の所得増大」と「農業生産の拡大」を目指しております。

Q17. 来年の役員改選で各地域から女性理事を選出するようだが、どのように選ぶのか。女性の認定農業者や実践的能力者が、それぞれの地域にいるだろうか。

A. 平成30年2月に新しい総代が就任し、総代から選出される役員推薦委員が中心となって新しい役員を選任いたします。役員の新たな要件が適用され、役員候補者を附議する4月の総代会までの日程がタイトであることから、現役員も積極的に協力いたします。なお、認定農業者や実践的能力者は過半数であれば良いので、女性理事が必ずしもこの要件を満たす必要はありません。

Q18. 下期における課題・問題点は、どのように決定しているのか。

A. 上期の事業進捗を踏まえて事業計画をさらに突き詰め、下期に取り組むべき

課題を事業ごとに抽出しております。第25年度（平成29年度）下期対策として、7月の理事会で承認されました。

Q19. 上期に実施したJAまつりでは、どのような集客対策を講じたのか。組合員でなければ行くことができないと誤解している人が多い。会場で長く過ごさせる工夫がないので、来場者が足早に帰ってしまう。『梨北米』の販売などによって、員外も含めた地域住民を集客したらどうだろうか。

A. JAまつりの本意は、組合員のための組合員参加型イベントなのですが、潜在的組合員である地域の皆様に足を運んでいただき、組合員加入の契機にしたいとも思っております。上期には、地域の子供達の参加による若年層の集客、記念品の配布による集客などを試みました。それぞれの地域特性を活かし、組合員参加型イベント、朝市のような生産物販売に特化したイベントなど、多くの皆様が集い楽しむ工夫を凝らし、協同活動につながるJAまつりを実施してまいります。

Q20. 営農担当職員が非常に頑張ってくれており、まるで昔の農協に戻ったようである。異動しないでほしいが、いずれ異動したらどうすればいいのかと不安になる。すべての職員がこのような対応ができるように職員教育をしてほしい。

A. 職員を褒めていただき、ありがとうございます。10年ほど前から、組織を支える職員の教育に注力しております。“やらされている感”を抱いていた職員に、根気強く事業の必要性を説明し、将来を見据えた事業を執り進めてまいりました。ようやく職員教育の手応えを感じ始めた矢先に、お褒めいただき嬉しく思います。これを機に、さらに職員教育を徹底し、組合員のお役に立てる職員を育成してまいります。

Q21. 圃場整備をJAと行政が主体となって進めてほしい。圃場整備が進んでいる地域の取り組み方を聞きたい。

A. 圃場整備は個人の利権に関わることでありますので、JAが先導するわけにはまいりませんが、自己負担分を貸付金で融通するなど、JAができる範疇の協力はいたします。

A. (圃場整備実施地区組合員より)

圃場整備は、受け身では絶対にできません。まず、数人の有志が組織を立ち上げて行政に申し入れ、指導をいただきながら進める以外に方法はありません。「誰かがするだろう」と思っているだけでは、絶対にできません。自己負担金も結構あるので地域の説明会を繰り返し、そのうちに賛同者が一人増え二人増えて、最終的に実行できました。積極的に動かなければできません。